解散公告

当社は、平成二十八年十二月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

広島県竹原市下野町一〇〇二番地の四

有限会社上瀧園

清算人　上瀧　秀夫

解散公告

当社は、平成二十八年十二月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

広島県竹原市港町四丁目一番八号

有限会社山内鉄工所

清算人　山内　譲

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

福岡県福岡市博多区住吉三丁目八番一七―一〇〇一号

アッドファン合同会社

清算人　野々山真理子

解散公告

当社は、平成二十八年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

熊本市南区八分字町二三六番地一

有限会社ハートサービス

清算人　植村美千子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

宮崎市大淀二丁目一番一五号

有限会社宮崎日日新聞大淀東販売店

清算人　山﨑　陽一

解散公告（第一回）

当厚生年金基金は、平成二十九年一月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

東京都杉並区和田一丁目一一番七号

立正佼成会厚生年金基金

代表清算人　菊池　京子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年十二月十六日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

大阪府茨木市春日二丁目二番九号やまだいビル二階

医療法人マナゴこどもクリニック

清算人　眞砂由佳子

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年九月一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

栃木県那須郡那須町大字高久甲五六九四番地四　農事組合法人大日向肉牛生産組合

代表清算人　渡辺　高志

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十二月二十七日神奈川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は本公告第一回掲載（平成二十九年一月十八日）の翌日から二箇月以内にお申出下さい。

右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

神奈川県綾瀬市早川字上原二七五四―二

早川上原土地区画整理組合

代表清算人　笠間　久雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十二月二十二日役員会及び信者会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

石川県金沢市寺町四丁目一二番一一号

宗教法人神ながら教金城教会

清算人　中野　正幸

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十九年一月十七日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

愛知県東海市荒尾町二本木九八番地

東海荒尾第二特定土地区画整理組合

代表清算人　蟹江　英吉

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年九月十日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十八年十一月三十日宮城県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

宮城県仙台市宮城野区原町三丁目一番四一号

医療法人原町三塚神経科・神経内科クリニック

清算人　川澄　暁子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十二月二日阿久根市長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

鹿児島県阿久根市多田二一二一番地一

清算法人阿久根市折多土地改良区

清算人代表　庵　重人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道雨竜郡沼田町北一条三丁目一九番地、最後の住所北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛三六四番地の一六

被相続人　亡　芝田　健治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所北海道深川市三条五番二六号深川総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　石井　洋文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県塩竈市玉川二丁目八四番地三、最後の住所宮城県塩竈市玉川二丁目二番一号

被相続人　亡　石橋　貞光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

宮城県仙台市青葉区広瀬町三番四九号

相続財産管理人　司法書士　及川　繁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県大館市早口字上野一二二番地四四、最後の住所秋田県能代市字鳳凰岱一六三番地一一

被相続人　亡　内山　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十四日

事務所　秋田県能代市大町一番五号　司法書士武田孝義事務所

相続財産管理人　司法書士　荻原　正樹